## 第14回吹田市総合計画策定委員会議事概要

- 1 日 時 平成24年11月9日(金)午前9時10分から午前10時45分まで
- 2 場 所 吹田市役所中層棟4階 第3委員会室
- 3 出席者 別紙(出欠一覧)参照
- 4 配付資料 (1) 資料-1 見直し後の総合計画に対する意見一覧
  - (2) 資料-2 吹田市総合計画吹田 2020 ロードマップ
  - (3) 資料-3 都市空間について

## 5 議事内容

- (1) 基本構想素案について
  - ア 都市空間について

資料-2、資料-3を用いて説明を行った。

## 【質疑応答事項】概要

意見1:都市計画マスタープランにおける都市空間の定義と合わせるべき。定義を説明してもらいたい。

回答 1: 都市計画マスタープランの 5 ページの脚注にあるが、「都市を構成している空間的な要素を指す。大きくは建築物などの諸施設とオープンスペース(道路空間、河川空間、緑など)に区分される。」と定義されている。

質問2:資料-3の知的創造空間について、定義の仕方によると思うが、位置付けられていない大学があるのはなぜか。

回答 2:知的創造空間とは、単に大学があるだけではなく、多機能が集積しているという ことを表している。

意見2:大学同士の連携が多々あるので、どこかが抜けているのは良くない。

質問3:「知的創造」という言葉について、「高度学術」や「知の創造」などの言葉も考えられるが、いかがか。また、「広域交流拠点」の「広域」とは、どの程度の範囲を指しているのか。近隣市も含めているのか。

回答3:市域を超える範囲を想定している。

質問4:山田駅は都市拠点として位置付けないのか。これまで交通結節点として位置付け てきたが。

回答4-1:山田駅は都市計画マスタープランでは地域拠点として位置付けている。

回答4 - 2:都市計画マスタープランの将来像に合わせて、地域拠点と都市拠点と分けて位置付けている。吹田の市街地は成熟しているので、基本的には都市計画マスタープランでの位置付けを継承するが、万博や吹田操車場など変更すべきところを変更している。

質問5-1:南千里駅や北千里駅は都市拠点として位置付けないのか。千里ニュータウン周辺 に都市拠点としての位置付けがないのは、違和感がある。

質問5-2:都市拠点と地域拠点の区別はどうなっているのか。

回答 5: 都市拠点については、「商業、業務をはじめとする様々な都市機能が集積し、市民 や企業の活動が活発に展開される場。」と都市計画マスタープラン内で定義され ている。一方、地域拠点は「地域の中心となるべきその他の鉄道駅周辺」と定義され、千里ニュータウン周辺はこちらにあたる。山田駅は変わってきているので、 今後位置付けを変更するかもしれないが、今のところ地域拠点としている。

指示5:今後の議論の中で変わる可能性があることを認識しておくこと。

意見 6 : 将来の都市空間イメージ図という名前だが、単純に現状を示しているように感じる。

意見7:「知的」について、大学だけでなく、そしたら図書館はと言い出したら、拠点だらけになってしまうので、言葉は変えた方が良いのでは。

意見8:空間というのは本来、今空いている場所を指し、それを今後どうしていくかという議論であると思う。すでにあるのが拠点と言われる場所で、使い分けはできると思う。「知的創造空間」という言葉もこの意味では理解できる。

意見9:都市施設と都市施設の間の空いているところを空間とするということ。

意見 10:空間について、二次元の場所のほかに、高さも意識してとらえたものを都市空間 とする場合が多いと考える。

意見 11:物理的な場所という意味での都市空間、機能に着目した都市空間、いろいろな定義が存在するということ。

意見 12:「みどり」の質の話はどこで述べられるのか。質の話をしなければ、単に木を植えればいいということになりかねない。「緑」と「みどり」の使い分けについて、 漢字は量を示すが、ひらがなの方は、より多様な意味を含む言葉。環境の方面で 定義されている。

意見 13: 資料-2 の 29 ページ(4)で、千里ニュータウンで建替え時期を迎えていたのは数年前のこと。今は再生の計画もあり、次の展開にさしかかっている。

意見 14:「日本のニュータウンの先駆けである」というよりも、今は例えば、ニュータウン再生の先駆者という表現の方がふさわしい。都市再生の先進モデルとなるよう、とあるが、すでにモデルになっている。コミュニティの再生や年齢構成のミックスについて、成功事例もあるので、そのあたりを書く方がよい。

意見 15:29 ページ(4)の一行目、「都市空間の基礎である居住空間においては」の一文に 違和感がある。

意見 16:40 年前に住宅文化都市と言っていた時の考え方が抜けきっていないようだ。吹田市は複合都市なので、居住空間を基礎と言い切るのはおかしい。

意見 17: 都市型集合住宅地と戸建て住宅地は、対比させるとバランスが悪い。また、都市型集合住宅地という言葉の定義が不明瞭。

意見 18:では、都市空間の定義は都市マスに合わせ、千里ニュータウンについての考え方も更新するということで。

意見 19:(4)に「複合空間の形成をめざす」とあるので、図に示す方がいいのでは。

指示20:修正した資料を部長に見ていただいておくこと。

#### イ 基本構想(素案)の修正について

資料-1、資料-2を用いて、修正した箇所について報告した。

#### 【質疑応答事項】概要

意見 21:23 ページの見出しを修正したのであれば、連動して5ページの「まちづくりの主要課題」も修正する必要があるのでは。もう一点、資料-3のイメージ図について、江坂の位置付けは単なる都市拠点でいいのか、将来像と突き合わせて表現を検討する必要があるのでは。

指示 21: 国際戦略総合特区も参照すること。

質問22:13ページ、比較8市とはどのような市を指すのか。

回答22:大阪府内の中核市と特例市を指している。

質問 23:12 ページで、大学生数について岸和田の数値ゼロというのは、大学がないという理解で良いか。

回答 23: グラフは各市にある大学の在学生数を合計したものなので、大学がないという理解でいい。

意見23:誤解が生じる可能性があるので、注意書きが必要。

指示23:全体的に充実し、表現を精査すること。

意見 24:26 ページの「まちの魅力の三原色」とは何を言い表したい図なのだろうか。重なる色が多様さを表すのか、「住む」・「働く」・「楽しむ」という3つの要素を強調したいのか。

意見 25:26 ページと 27 ページの関係がよく分からない。

意見 26:26 ページ、27 ページには特にキーワードや造語が多すぎる気がする。一本筋を 通すような明快な整理が必要。図を載せるなら、見開きページ全体を表す図を1 つ載せる方が良い。まちの将来像にたどり着くまでの全体像が把握しにくい。

質問27:「人・まち・元気創造都市 すいた」が将来像という理解でいいか。

回答27:審議会に諮問するために、4つのうち1つに絞って記載した。

意見 28:4ページにも図があるので、26ページの図は不要なのでは。

回答 28: 三原色だけが目立ってしまうという指摘は以前いただいており、今日も意見を聞きたいと考えていた。

質問29:総合計画冊子としては、何ページから何ページまでなのか。

回答29:審議会に諮問するのは、25ページ以降である。

意見30:審議会への諮問ではなく、最終的に冊子になるのはどの部分かということ。資料-2の最初からか。そうだとすると、4、5ページで、序論でのデータの裏付けの前に、将来像が出てきてしまう。4、5ページは、計画の前段に持ってくる必要があるのか。

回答30:全体像がわかりやすいと考えて、前段に持ってきている。ただし仮置きしている 状態。目次のみでも全体像は理解できるかもしれない。

意見31:序論のデータは、別冊としてとりまとめるつもりなのか。基本構想の前に将来像が書いてあるのは、組み立てとしておかしいのでは。

回答31:4、5ページは、資料として用いようかと考えている。

意見 32:「ロードマップ」のイメージを示すページとして作成されたのではないか。ただ し内容が具体的すぎるのでおかしくなっている。 意見33:いきなり結論が出てきているのがおかしい。

意見34:基本構想26ページに、4ページにある図を入れた方が分かりやすいのでは。

意見35:4ページ上の網掛け部分の文章だけを残しては。

意見36:ビジュアル化したいという意図なら、場所は後ろでいいだろう。

意見37:若しくは、裏扉に入れる手もある。

指示 38:結論が先にくると、最初と真ん中に基本構想が来るような形になり、構成として不自然。構成を再考するように。

意見 39:将来像について意見をいただきたい。32、33 ページの基本方針と将来像は連動しておくべき。論理的な説明がほしい。

回答39:3つのまちづくりの視点を設定し、将来像を導いている。

意見40:では、基本方針の中に必要な要素が入っているか確認しておく必要がある。

意見 41:27 ページの「市民主体のコミュニティ運営が確立されたまち」の中に、「活気あ ふれる地域とすることをめざします。」と書いてあるので、関連は読み取れるの ではないか。ただし、精査は必要。

意見 42: 将来像は審議会の審議により、弾力的に決定できるようにしておいた方が良いだろう。例示ということで一案示すのが良い。

回答 42: 例示を諮問することが不自然でないのなら、市として一案に絞った例示を提示する。

意見 43: 市としての考えとして一案示すのがいいと思う。将来像とは漠然としたものなので、このイメージ案でいいだろう。審議会の議論の結果変わることもあり得ると考えておけば良いのでは。

## (2) その他

市民フォーラムについて情報提供を行った。

# 1 委員

	構成委員	第14回 (11/9)
1	冨田副市長	
2	山中副市長	
3	清多水道事業管理者	
4	牲川病院事業管理者	
5	西川教育長	
6	赤野危機管理監	
7	川下総務部長	
8	太田行政経営部長	
9	木下市民生活部長	
10	木野内人権文化部長	
11	平野まち産業活性部長	(代理) 稲岡室長
12	赤松こども部長	
13	門脇福祉保健部長	
14	羽間環境部長	
15	森都市整備部長	(代理) 野上次長
16	保田道路公園部長	
17	井口下水道部長	
18	西山会計管理者	
19	松中消防長	
20	川上水道部長	
21	坂田市民病院事務局長	×
22	徳田教育総務部長	
23	梶谷学校教育部長	
24	上原教育委員会事務局理事	
25	原田地域教育部長	

24

## 2 事務局

1	美馬次長
2	井尻次長
3	春藤室長
4	木下総括参事
5	岸本参事
6	津田主査
7	十川係員
8	稲見係員
9	藤田臨時雇用員